

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

515

事業名	計量検査事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	計量法、計量法施行令、計量法施行細則、他関係細則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	経済観光部	担当課	産業振興課
担当係	経済・雇用係	内線	2513 課 45010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)			
基本計画	章	名 第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		商品販売額 6,061億円	6,240億円		
	節	名 第2節 地域を支えるものづくり					
	細節	名 第4 にぎわいのある商業・サービス業の振興					
	施策	名 商業・サービス業の育成・支援 該当ページ 151ページ					
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				チャレンジショップ開業者数	15件 40件		
事業区分				新規	継続	施策	32-04-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。	・適正検査実施のための設備等の整備、職員の資質向上 ・定期検査 ・立入検査 ・適正計量管理事業所の指定のための検査、県への進達	・適正検査実施のための設備等の整備、職員の資質向上 ・定期検査 ・立入検査 ・適正計量管理事業所の指定のための検査、県への進達	・適正検査実施のための設備等の整備、職員の資質向上 ・定期検査 ・立入検査 ・適正計量管理事業所の指定のための検査、県への進達	・適正検査実施のための設備等の整備、職員の資質向上 ・定期検査 ・立入検査 ・適正計量管理事業所の指定のための検査、県への進達		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	「取引」「証明」に使用する計量器(はかり)の定期検査、並びに立入検査を行う。 ・定期検査は、質量計が対象 ・立入検査は、質量計、ガス・水道・電気・燃料油・タクシーメーターが対象					
事業の対象者(交付先)	鳥取市内で「取引」「証明」に使用する計量器(はかり)を所持している事業者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	2	1	2	5	
財源内訳(イット)	一般財源	1		1	2	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
	その他(手数料)	1	1	1	3	
目標値	特定計量器定期検査の周知を市報、支所だより、市HPで行う。 定期検査 市報2(支所だより)1 市HP掲載1	定期検査 市報2(支所だより)1 市HP掲載1	定期検査 市報2(支所だより)1 市HP掲載1	定期検査 市報2(支所だより)1 市HP掲載1		
効果(アウトカム)	適正な計量の実施 定期検査 700戸 鳥取市実施分 500戸	定期検査 250戸 鳥取市実施分 200戸	定期検査 650戸 鳥取市実施分 500戸	定期検査 250戸 鳥取市実施分 200戸		
特記事項	奇数年度は鳥取地域と気高地域が対象。このとき、手数料収入は、700千円程度の見込み。	実績値の修正	手数料収入 744,220円		手数料収入 700千円	